

令和 7 年 6 月 4 日招集

令和 7 年

第 3 回若桜町議会定例会会議録

(令和 7 年 6 月 5 日)

若桜町議会事務局

令和 7 年第 3 回若桜町議会定例会（第 2 号）

招集年月日	令和 7 年 6 月 5 日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午前 9 時 2 0 分			
応 招 議 員	1 番	谷 口 貴	6 番	山 本 晴 隆
	2 番	森 田 二 郎	7 番	川 上 守
	3 番	梶 原 明	8 番	中 尾 理 明
	4 番	山 本 安 雄	9 番	小 林 誠
	5 番		1 0 番	山 根 政 彦
不 応 招 議 員				
出 席 議 員	1 番	谷 口 貴	6 番	山 本 晴 隆
	2 番	森 田 二 郎	7 番	川 上 守
	3 番	梶 原 明	8 番	中 尾 理 明
	4 番	山 本 安 雄	9 番	小 林 誠
	5 番			
欠 席 議 員	1 0 番	山 根 政 彦		
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 の 規 定 に よ り、説 明 の た め 会 議 に 出 席 し た 者	町 長	上 川 元 張	教 育 長	盛 田 恭 司
	副 町 長	川 戸 伸 二	政 策 統 轄 監	武 田 詢
	教育委員会次長	下 石 裕 美	総 務 課 長	山 口 由 企 夫
	町 民 課 長	川 戸 康 之	企 画 政 策 課 長	中 島 毅 彦
	会 計 管 理 者	谷 口 国 彦	福 祉 保 健 課 長	藤 原 祐 二
	税 務 課 長	山 本 賢 一	地 域 整 備 課 長	竹 本 英 樹
	地 籍 調 査 課 長	矢 部 広 一	経 済 産 業 課 長	谷 本 剛
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	小 林 貴 之		

会議の顛末 一般質問（6月5日）

副議長（小林誠）

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員数は8人です。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程の報告

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1

一般質問を行います。順次質問を許します。
8番、中尾理明議員。

議員（中尾理明）

皆さん、おはようございます。今日は残念ながら傍聴席にはいらっしゃっていませんが、インターネットをご覧の皆さん、早朝よりありがとうございます。

俳句ブームと言われ始めたのはいつの頃からでしょうか。通常木曜日夜7時から放映のTBS番組プレバトは、大方最後に俳句コーナーがあり、時には最初から最後までの特番も組まれます。俳句選者はテレビ俳句番組で大活躍の夏井いつきさんです。コーナー最後の楽しみは、最近、登場回数こそ少なくなりましたが、その特別永世名人、梅沢富美男さんと夏井さんとの俳句バトルです。夏井さんが彼の俳句をお見事またはがっかりと判定します。がっかりの時は両者が激論になることもあり、それがまた視聴者の笑いを誘います。俳句の素養のない私ですが、この時ばかりは腹がよじれそうになります。

去る4月13日、郷土文化の里主催の「若桜俳壇の世界 句額・句碑巡り」があり、私も参加しました。たくみの館館内では、朽ちかけていた長砂永福寺の句額など展示品について、古文書に詳しい元若桜町生涯学習情報館長の入江宣明さんに解説していただきました。

入江さんは、江戸時代から若桜に俳諧、俳句文化が芽生えていたことはすばらしい、近隣の町にはない郷土の誇りと称賛されました。

その後、たくみの館管理人の門村さんの案内で、参加者5人が宿内にある句碑、灯籠を見て回りました。当日はあいにく雨風が強く、駆け足になりましたが、最初、澄円庵で若桜俳壇の証とも言える、「百年の景色を庭の落ち葉かな」の芭蕉句碑を見た後、西方寺に移り、村江蔦丸と君野懷之の句碑を眺め、庭園ではあの有名な「古池や蛙飛び込む水の音」の芭蕉句碑を目にしました。

蓮教寺では清水玉英の句碑、最後、説教所跡で先に紹介した永福寺の句額の選者であった圓井升屋の句碑、灯籠を見学した後、流れ解散となりました。参加者の1人は鳥取市在住で若桜出身の方でした。別れ際、若桜のまちづくり頑張ってくださいと激励を受けました。

続若桜町史の若桜の俳句文化の節によると、隆盛期からしばらく空白期を経て、医師の村江正民さんが昭和48年若桜鶴尾句会を創設し、その後携わった歴代講師の指導、尽力により受け継がれ、平成29年4月、当時まで熱心に続けておられた池田地域の若桜いづみ句会でも講師であった元若桜小学校長西尾精一郎さんが担われ、亡くなられる直前まで続けられたことが記されています。

そして、現在は若桜町出身で朝日新聞鳥取版の俳句選者である石山ヨシエさんが講師を務められております。若桜学園でも児童生徒たちの俳句づくりが活発で頼もしい限りですが、若桜の俳句文化の輪がもっと広がり、長く継承されることを願わずにはおれません。

最初の質問は、観光協会法人化についての町の方針についてであります。本年1月28日の総務産業教育民生常任委員会で、観光協会の法人化方針について担当課の説明を受けました。この方針を掲げるように至った経緯と理由について伺います。

副議長（小林誠）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

中尾理明議員の一般質問にお答えをいたします。冒頭で俳句の文化の話がありましたけれども、私もたくみの館の企画展、若桜の俳句文化についての企画展示を見てまいりました。句碑も色んなお寺の中ですか、たくさんあるということを改めて知り、若桜の俳句というものが前から根づいていたことを改めて認識したところでございます。

観光協会の法人化の方針を掲げるに至った経緯と理由について伺います、とのご質問ですが、観光協会法人化につきましては、これまでも議会の常任委員会等で何度か議論し、法人化の方向性について、概ねご支持をいただいているものと考えています。

観光は、多様な業種が関連する裾野が広い産業であるとともに、地産地消など事業者間の取引活動を通じて、地域経済循環による高い経済効果と雇用誘発効果が期待できる伸びしろの多い産業です。このため、人口減少、少子高齢化が進行する本町にとっての、成長戦略の柱として、また、地域活性化の切り札として位置付けている施策であります。

その重要な役割を担う観光協会の法人化は、町も一緒になって支援していきたいと考えています。

今、観光を取り巻く環境は大きく変わってきています。従来は、都会にある出発地の旅行会社が到着地である地方の観光資源や宿泊先、交通機関を組み合わせで一括で企画する、いわゆるパッケージツアーが主流でした。しかし近年では、到着地側が観光客に対して旅行プランを企画・提供する着地型観光の旅行形態にシフトしています。

また、旅行者の志向も大人数のツアーで有名観光地を巡るスタイルから、家族や友人な

ど少人数で特色のある地方を訪れ、地域独自の自然や地域のありのままの生活文化を地域の方々とともに体験し、楽しむスタイルに変わりつつあります。

また、インバウンドの需要が飛躍的に拡大する中、日本の昔ながらの伝統的な文化体験を求める外国人観光客のニーズもこうした傾向に拍車をかけており、地方の観光にはこのような旅行者の志向の変化に対応する新たな戦略が求められています。

こうした中で、観光協会には、観光地経営のマネジメント能力やお金の稼げる観光を牽引していく役割がますます期待されています。現在のような任意団体のままでは、事業活動に伴う契約も個人名義となることからリスクをとりにくく、活動も限定的で、財務基盤も行政依存度が高く脆弱です。

法人格を取得することで社会的信用力が高まり、収益事業等により自主財源が確保しやすくなり財務基盤が強化されるため、思い切った事業展開が可能となります。旅行業の有資格者など専門的人材も確保しやすくなります。また、行政から自立した組織となることで、職員のモチベーションの向上にも繋がります。

このように、観光協会に求められる役割を果たすためには、組織体制を強化しなければなりませんし、そのためにはまず法人格を取得することが必要であると考えます。

副議長（小林誠）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

町長の方から観光とはというようなお話もありました。今、観光学というのがあるようですね。

その学会の1つの流れを形づくっている先生のお話によると、観光という概念は、人々が日々の労働から解放され、日常生活圏を離

れ、非日常的な体験をし、新たな出会いを求めることである。言い換えれば、美しいもの、珍しいものを見聞し、日頃できない体験をして、感動と喜びを味わうこと。また、新たな知識と心身の健康を得て、幸福な生活を実感できる場面であるというふうに書いておられます。この点については町長と観光についての捉え方は違わないんじゃないかなと思います。

私は5月29日に開かれた令和7年度観光協会総会に参加しました。観光協会は、多岐にわたり数多くの事業に取り組んでいることに改めて気づかされました。協会役員、事務局の皆さん、関係者の皆さんの大変な努力に敬意を表するものです。

さて、観光協会の法人化で対外的な信用の確保とか、自立的な経営、運営の強化を図っていくという目的、これは先程町長が言われた自立的なということをも自分なりに捉えたことなんですけれども、自立的な経営、運営の強化を図っていくという目的に対して、私自身特別な異を唱えるものではありませんが、会員の自発的な参加や観光ガイドクラブなど、ボランティアの献身的努力により築き上げてきた、言わばみんなで支え、盛り上げてきた内発的な観光協会のスタイルが変動しないか、また、法人化により自立的運営を強調するあまり、協会任せになって町の指導を含めた支援が後退しないかと懸念します。その心配はないかどうか伺いたいと思います。

副議長（小林誠）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

観光協会の法人化につきまして、それによって社会的な信用が増したり、自立的な経営が行われるということについては、中尾議員の方からご理解はいただいたというふうに思います。法人化をすることによって、これ

までの会員の自発的な参加であるとか、あるいはボランティア的な、内発的な行動によるサポートというものが変容していかないかというご懸念をまずおっしゃいましたけれども、これは別に法人化をしたからボランティアの活動が変容していくという根拠はないんじゃないかと思います。もちろん、法人化組織を強化した上で、ボランティアで今まで関わっていただいている方々もしっかり取り込んで、一緒になってやっていくということは当然できることであると思っております。そこはご懸念にはあたらないのかなと思っております。

また、その自立的経営を強調するあまり、協会任せにならないかということですが、もちろん、町としても1つの観光産業を育てるという意味合いで、お金の稼げる観光というものを協会と一緒にやっていこうと。もちろん、役割分担をしながらということになりますけれども、環境整備の方はしっかり役場としてやっていくという方針でありますので、そこはもう協会任せということにはならないと考えております。以上です。

副議長（小林誠）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

町長の答弁どおり、協会任せにならないということをおっしゃいました。私の懸念が杞憂であったと思えるような取組をしていただきたいと思いますし、先程申し上げましたように、町の観光協会に対する指導など、町の積極的な支援が求められると思いますので、その辺での努力を強めていただきたいと思います。

2006年、平成18年に開催されました景観まちづくり研修会で、これは若桜町公民館で開かれましたけれども、当時東大教授であった西村幸夫先生が、若桜宿の七不思議の1つとして、明治18年宿の大火後、町民の

手で決められた宿議決書を取り上げ、その記述どおりに、道路、建築物の配置がなされたことに対し、これは日本のこの地で民主的なまちづくりのスタート、新しいまちづくりの原点があったと高く評価され、私たちに勇気と希望を与えていただき、その後の重伝建選定の取組に結実できました。

西村先生は、観光まちづくりの著書で、観光とまちづくりの新たな関係を構築する時である。町に元気を取り戻すためにも、住み手が生き生きと暮らし続けることができるために、町が経済的に自立していけるためにも、観光をうまく取り込んだまちづくりが要請されると述べられておりますが、極めて大切な視点だと思います。

2006年の同じ研修会に参加された日本鉄道遺産保存協会の米山淳一先生、コーディネーターとして支えられた鳥取環境大学名誉教授の渡辺一正先生もまた若桜のまちづくりに尽力していただけてきました。その労苦に報いるためにも、観光をさらに前に進める観光協会の法人化であってほしいと思うものです。1番目は終わります。

2番目の質問は、公共交通の今後についてであります。その1つ、本年1月の常任委員会で、公共交通の今後について担当課の説明を受けました。本年度10月より町営バス路線の運行が日交から観光タクシーに移行、減便されること、減便はデマンド営業時間拡充で対応、10月1日以降、年度途中より町全域のスクールバス通学とすること、また、令和8年度以降、町全域のコミュニティタクシーへの移行を目指すなどの構想が示されましたが、その準備状況及びその後の内容変更はないのか伺います。

副議長（小林誠）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

公共交通の今後について、本年1月の常任委員会で示した構想の準備状況、およびその後の内容変更はないのかというご質問でございます。

若桜町の公共交通では現在、町営バス定時便およびデマンド便、共助交通により運行を行っています。まず、これらの将来的な構想についてご説明します。

現在一部地域で導入している共助交通のコミュニティタクシーについては、池田地区や菰米谷、諸鹿谷といった地域へとエリアを拡大し、住民ドライバーによるオンデマンド型の運行を目指していきたいと思います。

また、若桜宿内においては、グリーンスローモビリティの導入を予定しており、観光と日常の短距離移動を兼ね備えた運行を計画しています。

こうした将来構想を見据えつつ、共助交通のエリア拡大までの当面の対応としまして、利便性の向上と運行の効率性を両立させる観点から、次のような取組みを進めております。

まず、町営バスのデマンド便につきましては、10月1日に向けて観光タクシーと協議のもと、料金体系の見直しと増車に向けた検討を進めています。これにより、利便性の向上とともに、地域の多様な移動ニーズに柔軟に対応することを目指しています。

次に、町営バスの定時便については、10月1日の日本交通株式会社から観光タクシー株式会社への運行委託業者の変更も見据えた上で、現行のスクール便との切り離しも含め、ダイヤ改正及び一部減便を予定しています。これらの見直しは、車両の調達状況や町民の利用実態、運行コスト等を勘案しながら実施し、今後も適宜見直しを行っていきたいと考えております。

当初、この10月1日をもって、これらの運行形態の変更を予定しておりましたが、新たな車両の調達に想定以上の時間を要することが判明したため、10月1日以降における

定時便のダイヤ改正や車両のやりくりについては、運行委託業者と協議・検討を進めているところです。また、若桜宿内で導入予定のグリーンスローモビリティにつきましても、現在車両の導入を進めていますが、こちらも納車までに想定以上の期間を要することが判明しており、運行開始時期が当初計画の10月1日より遅れる見込みです。

こうした状況を踏まえつつも、移行期間中における住民の皆様の移動に支障が生じることがないように、柔軟かつ段階的な対応に努めていきたいと考えております。

副議長（小林誠）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

町長からその10月1日の路線バスに関わる、日交から観光タクシーへの移行についての準備が多少遅れておると思いましたし、私は乗りませんでしたが、グリーンスローモビリティの町内運行についても、この公共交通政策の1つとして取り入れるということで、その車両の遅れがあるというふうに聞きました。

各種の事情により遅れがあるということは理解します。それは急いでいただくということ以外にないと思うんですけれども、スローモビリティのことですと、私自身、常に懸念するのは交通安全のことです。したがって、公共交通計画の前段としての今の構想について、改めて私自身もそういう構想全体については理解し、そういう方向を望みたいと思うわけです。ですので、急ぎながら着実に進めたいという一言に尽きると思うんですけれども、改めて決意を含めた町長のお話を聞かせていただけたらと思います。

副議長（小林誠）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

当初は10月1日を1つの境にして、そこで運行形態等を大幅に変えていきたいということを考えておりました。その中で、日交から観光タクシーへの定時便の切替えについては、これは別に遅れているわけではなくて、9月末で契約が満了しますので、そこで観光タクシーが定時便の方も運行を始めることについては、日程は変わっておりません。

ただ、観光タクシーさんとしては10月1日以降、車両をスクール便と併用する形で、スクール便を導入して、今マイクロバス2台とスクール便14人乗りとの3両体制なんですけれども、14人乗りくらいのスクール便を2両購入して、せめて14人乗りくらいの3台で運行しようという想定をしておりました。

けれども、定時便と併用するスクール便の納入がかなりずれ込むということがありますので、そのスタートがちょっとずれ込むということになります。

10月1日以降は、いつ納入になるのかということも踏まえて車両のやりくりをしつつ、減便のタイミングも図りながら、その間、代替の交通手段でありますデマンド便も充実をしながら、何とか住民の皆さんの交通手段に支障が出ないようにやっていこうということで、今協議を進めておるということでございます。

また、グリスロにつきましても、納車が遅れるということもございますけれども、納車までの間に十分準備を重ねながら、納車になれば速やかに運行に入れるような準備を進めていきたいと思っております。いずれにしても、10月1日以降も住民の皆様の利便性の確保、それと、効率的な運行ということを両立させながら、しっかり運行を進めていきたいと思っております。以上です。

副議長（小林誠）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

ちょっと私の聞き間違いで失礼いたしました。スクール便の関係で十分な路線バス対応をまとめる中でデマンドを使っていくというふうに聞きました。そういう意味では、なかなか大変ではありますけれども、スクール便の進捗とそれに伴うそれまでの対応を強く求めたいと思います。

次にこの構想についての公共交通関係会社、コミュニティタクシーを運行している集落の関係者への十分な説明はされているのか。また、全ての町民への周知をどのようにするのか伺います。

町長（上川元張）

重ねてのご質問にお答えをいたします。公共交通の再編の構想につきまして、公共交通関係会社あるいは集落の関係者への十分な説明をしているか。また、全ての町民への周知はどのように行うのかというご質問でございます。

本町の公共交通体系の再編につきましては、交通事業者やコミュニティタクシー、共助交通を運行している各集落の皆さんの意見の聞き取りや、町の方針の説明は段階的に行っているところです。

まず、交通事業者との協議については、現在の定時便の運行を委託している日本交通株式会社は9月末をもって契約が終了となるため、10月以降の運行委託先として、町のデマンド便の運行を委託している観光タクシー株式会社と協議を行っております。最近ですと、5月9日（金）に協議を行っており、運行の引継ぎについては概ね好感触を得ているところでもありますので、引き続き協議していくこととしております。

次に、住民との協議や説明については、今

後行っていく予定としておりますが、地域コミュニティタクシーの運行区域を拡大するために、地域の核となる人材や住民ドライバーの確保などの必要性を関係集落の皆様へ説明するとともに、定時便については、利用状況を見ながら、ダイヤ改正や減便などを検討していることや、デマンド便による代替手段の説明などを関係集落の皆様へしっかり行っていきたいと考えております。

併せて、適切な時期には広報誌や町ホームページなどを活用し、全町民への周知についても行っていきたいと考えております。

また、住民代表や交通事業者等で構成する「若桜町地域公共交通会議」では、必要に応じて協議を重ねて、新たな運行サービスの開始、ダイヤ改正、利用料金の改正などについて合意形成を図りながら、公共交通体系の再構築を進めていきたいと考えております。

副議長（小林誠）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

概ね町長のおっしゃることを理解したつもりなんですけれども、一番今後の課題として大きいのはコミュニティタクシー、共助交通の拡大ということだと思います。それがなくしてこの全体的な構想が達成できない、そういう関係だとも思いますので、それへの努力を強く望むものですが、今出されている、例えば吉川、岩屋堂の辺での共助交通の話っていうのは、岩屋堂なんかには話がされておるのかなと思ったりしますけれども、ちょっとお尋ねします。

副議長（小林誠）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

はい。そうですね、吉川の例がございまし

たけれども、やはり単独の集落だけで運転手を確保するというのはこれからだんだん難しくなってくるということがあろうかと思えますので、谷々といえますか、広域で支え合うような形で、ドライバーの方に登録をしていただいて広域でやっていくということが今後必要になってくると思います。

その中で、吉川のお隣の岩屋堂での話がどうか、今までしているかどうかということにつきましては、担当課長の方からご説明をさせていただきます。

企画政策課長（中島毅彦）

失礼します。企画政策課の中島です。お答えさせていただきます。吉川、岩屋堂の関係につきましては、今年度に入りましてですが、まだ吉川集落のコミュニティタクシーの関係者の方、ドライバーの方等々との意見交換という形にとどまっている状況でございます。

また、昨年度につきましても同じく岩屋堂集落との話というのはまだ行っていないといった状況でございます。

副議長（小林誠）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

はい。今私が岩屋堂の件を出したのは、同じ路線で隣同士の集落だというようなことで、比較的その辺では話が進むんじゃないかと思って質問させていただきました。これからの課題として、それ以外の菰米だとか、諸鹿方面のこともありますので、やっぱりその辺での町と集落との話し合いが重要だと思いますので、その辺きちんと進めていただくよう要望したいと思います。

3番目の質問に移ります。コネクテッドカーの活用についてであります。その1つ、今年度導入が予定されているコネクテッドカーについて具体的な使用方法を伺います。

副議長（小林誠）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

今年度導入が予定されているコネクテッドカーの具体的な活用方法について伺うとのご質問です。令和7年度当初予算審査の折にもご説明させていただきましたが、現時点におきましては、まだ検討段階ではありますが、移動診療サービス、移動行政事務サービス及び現地災害対策本部としての活用などを検討しております。

具体的に申し上げますと、1つ目の移動診療サービスにつきましては、各医療機関のご協力をいただくことが前提とはなりますが、町民の方の自宅へ看護師などの医療スタッフが同乗した本車両が直接出向き、車内に搭載した電子聴診器やポータブル心電図、通信機器等を用いることで、町民の方が自宅にいながらオンラインで病院や診療所にいる医師の診療を受けることが可能となるものです。

2つ目の移動行政事務サービスにつきましては、本車両を活用して各集落公民館等へ出向き、車両を受付スペースにして役場のネットワークと接続することにより、マイナンバー申請等の行政事務や住民票等の各種証明書の発行事務を役場へ来庁することなく行うことができるものです。

3つ目の現地災害対策本部としての活用につきましては、災害等の有事の際に、本車両が現地へ出向き、役場庁舎に設置した災害対策本部と通信機器等によりオンラインで接続し、ドローンやWebカメラ等により現地の映像や状況を詳細かつ鮮明に共有することで、より正確で迅速な判断が可能となるものです。

その他にも、選挙の際に移動期日前投票所として活用することや健康教室、介護予防事業などにも活用できないか、コネクテッドカーを既に導入している市町村の活用状況等を

参考にしながら事業展開を検討したいと考えております。

副議長（小林誠）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

はい。概ね理解させていただきました。本年7月には参議院選挙、来年2月には町長・町議会議員選挙が行われる予定です。他の自治体では自動車装備のネット環境を活かし、立会人と結んで実施する期日前投票が行われています。差し迫った参議院選挙、少なくとも町長・町議会議員選挙での活用が切望されますが、町長の所見を伺います。

副議長（小林誠）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

重ねてのご質問にお答えいたします。他の自治体では自動車装備のネット環境を活かし、期日前投票が行われている。本町では少なくとも町長・町議選での活用が切望されるが所見を伺うとのことご質問です。

投票機会の確保や拡充については、町の選挙管理委員会で検討されるべきものであり、移動投票所の開設など新たな投票率向上に向けた取組について、ご議論されていると伺っています。私からは現状や課題についての認識を申し上げたいと思います。

まず、コネクテッドカーの活用につきましては、行政手続きや医師とのオンライン診断など、用途によって車内レイアウトを変更できるようにするため、既存の車両を個別に架装・改変する必要があります。また、活用方法によっては、車載する必要な資機材が変わってくるなどから、整備内容の詳細検討が必要になると考えております。

これらを踏まえて、車両の製造や資機材の

選定・納品、医療機関等との連携調整等には相当の日数が必要となることから、現時点では車両納入期限を来年2月末日とするよう予定しております。したがって、お尋ねの本年度に予定されている参議院選挙、町長・町議会選挙において、コネクテッドカーを移動期日前投票所として活用することは困難であると考えております。

その上で移動期日前投票所として活用することについては、12月議会定例会一般質問で梶原議員へ答弁させていただきましたが、投票所までの移動に苦勞されている高齢者等の投票機会の確保や利便性の向上等のメリットがある反面、新たな投票所を設けることとなりますので、機器等の設備も当然必要であります。それ以上に投票管理者及び投票立会人の確保や事務従事者の配置などコストがかかることも指摘されているところであります。

例えば事務従事者については、従来の期日前投票所では、職員1名が本人確認、選挙人名簿による投票有無の照合等の事務作業を行っておりますが、移動投票所を開設する場合には、現地で本人確認をする作業と、役場で選挙人名簿による投票有無の照合をする作業の職員2名体制をとる必要があります。労務負担や人件費の増加が懸念されます。

しかし、交通手段のない高齢者等に配慮して、移動投票所として選挙の投票機会を確保し、投票率の向上につなげることは重要であると認識しているところです。

いずれにしても、このような状況を踏まえられて、選挙を管理・運営されている選挙管理委員会において、十分にご検討されれば、町といたしましては決定に従い支援・協力してまいりたいと考えております。以上でございます。

副議長（小林誠）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

はい。梶原議員の質問についてのやり取りについてはちょっと忘れちゃったけれども、言われました高齢者がやっぱり選挙で投票に出かける手段として、家族が車を持っていれば車で出られるわけですけども、路線バスとデマンドしか手段のない高齢者にとっては非常に投票行動が難しい現状があって、選挙のたびに有権者の方から、このことについては厳しく言われます。投票所もだんだんと少なくなっていて、余計にそういう思いは強くなっていると思います。

したがって、貴重な選挙権である1票を確実に行使していただくために、そういう環境整備をしていく大きな力になるような取組だと思いますので、ぜひ前に進めていただけたらいいなと。選挙管理委員会は町と直接の上下関係はないと思うんですけども、町の組織の1つでありますので、選管任せにせず、相互に情報交換をされて、実現することを望み、以上で私の質問を終わります。

副議長（小林誠）

続いて一般質問を許します。2番、森田二郎議員。

議員（森田二郎）

こんにちは。2番森田です。先日、米価格の高騰に対する対策として、政府備蓄米を直接小売業者へ卸していく方策が実施されました。価格の高騰に歯止めがかかるのか、または再度高騰するのか、こうした動きは若桜町民の暮らしや飲食業に関わる方に大きな影響を与えます。消費者はもちろん、米農家にも、米を扱う業者全体にも納得できる価格で落ち着く方向での農政価格に期待したいところです。

さて、今回の一般質問では若桜町観光協会法人化と全国で話題になっているコンパクト

エコタウン構想について質問をさせていただきます。では、早速1番目の質問に移らせていただきます。

町長は常任委員会での説明において、観光協会法人化の方針を示されました。自立し、独創的な観光施策を推進していくには理想的な形であると考えますが、現状の観光協会の活動や経営状況から法人化への転換は簡単ではないと思います。法人化に向けた今後の展望と課題についてどのように考えておられるのか、先程の中尾議員さんへの答弁と重なる部分もあるかと思いますが、所見を伺います。

副議長（小林誠）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

森田二郎議員の質問にお答えをいたします。観光協会法人化に関して、現在の観光協会の活動や経営状況から法人化への転換は簡単ではないと思うが、法人化に向けた今後の展望と課題について所見を伺いますとのご質問です。

先程の中尾議員のご質問にもお答えしたように、近年の観光を取り巻く状況の変化に的確に対応し、町の観光地経営のマネジメントを担っていくためには、町観光協会を法人化し組織体制を強化することは避けて通れない課題であると考えています。

これまでも議会の常任委員会等でも何度か議論し、法人化の方向性について概ねご支持をいただいているものと考えています。もちろんこれは町観光協会が主体的に進めるべきことでありますが、町観光協会の森岡会長の強いご意向も確認しておりますので、町としても、昨年度から法人化に向けた調査検討を一緒になって進めているところです。

具体的には、既に法人化を行っている智頭町観光協会に1月、岡山県奈義町の「一般社団法人 ビジット奈義」に2月に、町観光協

会の森岡会長・徳田事務局長と担当課とで視察に伺っております。そこで、法人化に踏み切った経緯や理由、準備手続き、組織体制や法人化の成果などの聞き取り調査を行い、法人化に向けた課題等の整理を行っているところです。

調査の結果、智頭町では、旅行資格保有者を雇用し体制強化を図るとともに、着地型ツアーを導入することにより収益に繋がっていること、また奈義町では、理事長を民間から採用し、特産品の開発、物販の拡大などにより地元事業者の収益が増加しているということで、両法人とも法人化により一定の成果が出てきているということです。

法人化への転換は簡単ではないと議員がおっしゃる通り、両法人とも検討委員会を立ち上げて様々に検討を重ね、約1年かけて設立されたとお聞きしています。

法人化するということになれば、町から独立した法人格を取得することになります。当然、どういう法人形態を目指すか、そのためにどういう手続きを踏むかということは検討が必要ですが、それだけではありません。

そもそもどういう観光を目指しどのような観光戦略を立て、そのためにどのような施策に取り組むか、協会の事業の見直しも必要になると思います。そしてそのための組織体制の構築や人員の確保、財源の確保も課題となります。もちろん法人化により町からの運営費補助が必要なくなるということにはなりません、収益事業など安定財源の確保に向けた努力も必要となります。そして、こうした内容について、観光に携わる関係者との合意形成を図ることも必要です。

法人化に向けては、以上のようなことを検討しなければなりません。町観光協会におきましては、先週開催された総会において、森岡会長の方から近く委員会を立ち上げて法人化の検討に入るという方針を示されたところです。町としても、今申し上げたことも踏ま

え、一緒になって検討していきたいと考えています。

副議長（小林誠）

森田二郎議員。

議員（森田二郎）

はい。概ね理解させていただきました。色んなことをされて、形は色々あると思うんです。それで、やはり若桜の等身大のものが一番いいと思うんですが、そのためには若桜の資源をどうつかんでいくか、それで、その資源を活かすために、どういった人材を活用していくのか、または育成していくのが重要になると考えます。

その人材について、要素としてどういった力の人が必要なのかなって今、ちょっとお聞きしながら考えたのですが、先程マネジメント能力という言葉がありました。非常に大事なことだと思うんですが、法人化すれば全部それで走り出すわけじゃないと思います。法人化経営していかなければいけないので。その経営の中身が結構色々あると思うんですね。

先程話がありました観光もそうですし、物販もそうだと思うんですけれども、若桜はどこら辺に一番力を入れていけばいいのかなって、今の町長さんのお考えで結構ですので、大体どこら辺に軸足を置かれていくのかというのをちょっと伺いたいと思うんです。よろしくお願いします。

副議長（小林誠）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

はい。観光協会の担っていく、人材の話ということでよろしいですかね。やはり議員もおっしゃったように、若桜町の資源をしっかりと活用した観光というものをやっていく必要があるわけで、自然であるとか、歴史文化

というのに若桜町は非常に資源的には豊かなものがございますので、そういった資源をしっかりツアー造成といいますか、体験メニューとして、使えるものにしていくようなことが当然必要になってきます。

それをまた地域の経済効果に結びつけていくといいますか、来たお客さんにしっかりお金も落とさせていただいて、地域が経済的に潤っていくような、そういう地域経済にいい影響をもたらすような仕組みをしっかりと講じていく能力が必要になってくるのかなと思っております。以上です。

副議長（小林誠）

森田二郎議員。

議員（森田二郎）

はい。やはり多様な能力が必要だっというのを本当に感じます。色々法人化をされるところを調べてみたんですけども、やっぱり一番の課題は人材不足と出ていました。なぜかという、予算を確保したりとか、あとはマーケティングですよ、色んなところを開発していくとか、いわゆる観光会社との連携であるとか、あとは資金調達ですよ。法人化になれば色んな補助金を自分で主体的に申請できるようになるんですけども、それに対応できる能力が必要になると思います。

あと、よくDX、デジタルトランスフォーメーションという言葉をよく聞きますけれども、こういう力が必要なんだけれど、この力は、実はただデータを集積してまとめればいいんじゃないくて、これを分析して次の課題を取り上げて、そして次の一手を考えていく力、いわゆるPDCAの力が必要だと、そういう組織にならないといけないといいます。

これから今の観光協会の皆さんがそうされるのか、またはどんな方が採用されるか分かりませんが、多様な能力が問われます。1年間の猶予期間を設けて準備をされたとこ

ろもあると聞いています。しっかりと若桜の資源を考えて人材育成、または確保をお願いしていきたいと考えています。

観光協会の法人化については、成功例としては、ニセコ辺りがよく取り上げられています。ニセコは町と住民が50%ずつの投資を行って株式会社を立ち上げられて、今世界的なリゾートになっています。

ただ、リゾート化はなされたけれども、町の中の物価は非常に上がっていたりとか、各課題はあります。そういったインバウンドの対策が必要になればとってもうれしいかもしれませんが、そういうことにも能力を問われると思います。

また、たしか若桜町もやっているんですけども、空き家対策で非常に頑張られているのは尾道市じゃないかなと思っています。いわゆる空き家対策再生プロジェクトというチームを立ち上げて、これを法人化されました。

その空き家対策で100軒以上の空き家をリフォームされて、それで152人以上の移住者が増えたという成果も上げておられますので、そこら辺りの取組も参考になるのではないかと思います。ぜひ参考にさせていただけたらと思います。町長が言われましたように、地域活性化の大きな鍵の1つになると思いますので、お願いしたいと思います。

それから観光協会の形としては、もう1つDMOと結構言われていて、観光地域づくり法人というのがあったそうですね。デステイネーション・マネジメント・オーガニゼーションだそうなんですけれども、そういう観光地に集客して、観光を通じた地域経済の活性化を目的とするものでありますので、そういったものの立ち上げの例もたくさんあると思いますので、参考にさせていただいたらいいと思います。よろしくお願いします。

これから早急にされる必要はないと思いますが、しっかりと地に足がついた若桜等身大の観光協会の立ち上げに尽力していただけた

らと思います。1 番目の質問を終わります。

2 番目の質問に移ります。高齢化と人口減少が加速している地域では、持続可能な地域の形としてコンパクトでエコ環境を実現するコンパクトエコタウン構想に注目が集まっており、施策を進めている町もあります。本町もマスタープラン策定に取りかかるにあたり、将来を見越した持続可能な居住地形成や、ライフラインを中心とした町運営、移住定住の背中を押す条件ともなるこの構想を検討される必要があると考えます。所見を伺います。

副議長（小林誠）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

コンパクトエコタウン構想につきまして、本町で今年度から取り組むマスタープランの策定にあたって、持続可能な地域の形としてこの構想を検討する必要があるのではないかとというご質問でございます。

本町で今年度から取り組むマスタープランについては、昨年12月議会定例会において、森田議員の一般質問でお答えさせていただいたとおり、概ね20年から30年の中長期的な計画で、土地利用の基本方針や都市施設、道路や公園等の配置方針、まちづくりの方向性などを明らかにし、人口減少・少子高齢化社会においても、健康で文化的な町民生活の確保や機能的な都市構造の維持を目指そうとするものでございます。

また、本年度当初予算の予算審査特別委員会でお示しいたしましたとおり、実際のマスタープランについては、都市計画区域を範囲として、都市再生特別措置法による「立地適正化計画」を策定するものでございます。

国が示す都市計画の最近の動向としては、議員お尋ねの件にも繋がりますが、急速な人口減少と高齢化に直面し、地域産業の停滞、活力が低下し、都市部では郊外立地が進み、

市街地が拡散、低密度な市街地が形成され、拡散した居住者の生活を支えるサービスの提供が将来的に困難となりかねない状況にあるため、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりが推奨されているものです。

この考えには、生活サービス機能と居住を集約・誘導し、人口を集積させることでコンパクトになれば、その効果として、生活サービス機能の維持やアクセス確保の利用環境が向上するとともに、徒歩圏内での活用が増えるため、高齢者等の外出機会の増加による健康増進が図れること。サービス産業の生産性向上や投資誘発に繋がり、消費拡大にも繋がる好循環の実現が期待できること。行政サービスやインフラの維持管理の効率化や、地価の維持による固定資産税収の確保、健康増進による社会保障費の抑制にも期待ができること。それから人口密度が高くなるほど交通輸送などの公共交通ネットワークの再構築が図られ、CO₂の排出量が少なくなるなど、地球環境への負荷の低減にもつながるとされています。

このように議員が引き合いに出されるコンパクトエコタウン構想については、今回策定予定の立地適正化計画の中に、その考え方が既に盛り込まれていると考えております。

また、今後の整備などにおいて国の支援を受けようとする際には、立地適正化計画への位置付けが必須となりますので、財源確保のためにも、しっかりと取り組まなければならないと考えているところです。

副議長（小林誠）

森田二郎議員。

議員（森田二郎）

はい。コンパクト・プラス・ネットワークという言葉を使っていただきました。私も立地適正化計画についてちょっと勉強させていただいたんですけども、立地適正化計画は、

コンパクトシティ構想を誘導するツールとしても考えられているということでありました。さっき町長さんが答えられたとおり、この考え方を基にマスタープランを進めていければ、住やすさを追求するマスタープランになるのではないかなと思っています。

例えばこの中に、どういう具合に組み込まれていくかが実は問題だと思っていて、ただ観光地だけを作るのではなくて、駅周辺を開発して観光地化するんだけど、なおかつ住みやすい町ということに繋げていかなければならないんですけれども、そういった要素は色々あると思うんです。例えばグリーンスローモビリティというものもあります。

それからこれにはエコタウン構想も入っていて、エコタウンのエコをどう考えるか。先程出ましたいわゆる町を経営していくのに省力化していくことも必要ですけれども、実は色んなものを見ていると、空き家対策ってエコなんだということをよく言われます。

このたび、まちづくり推進事業について予算を計上されました。実はこれもエコだと思っています。そういった総合的な視点から、やはりマスタープランをもう少しわかりやすくといいますか、観光地域開発だけじゃなく、住みやすいまちづくりにしていく必要があると思います。

住みやすさというものをどういう具合に形成されていくのかについて、今の時点で考えておられることで結構ですから、町長さんに説明をお願いしたいと思います。

副議長（小林誠）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

今年度からマスタープランということで立地適正化計画を活用したこの若桜宿内の都市計画区域の計画を作っていくということでございますが、このたびの議会の方にも提案さ

せていただいております観光まちづくりビジョン、こちらは駅周辺なり、この重伝建エリアを観光の視点で捉えて計画を作っていくということで、両方やっていこうということでございます。

このコンパクトなまちづくりという中で、観光の目線は入れるんですけども、それが同時に生活する方にとっても生活しやすいまちになるということはとても大切なことだと思っております。

この若桜宿内は、半径500メートル以内で、既にコンパクトなまちとなっておりますので、そこを観光客目線で見れば、歩いて楽しいまちづくりといいますか、そういった視点で議員がおっしゃった空き家や遊休施設、そういったものも活用をしながら歩いてみたくなるまちにしていきたいと思っております。

そういう中で当然住んでいる方もご自分で歩いて、健康のためにウォーキングをしたり、あるいはそこまで歩くのも大変な方もいらっしゃるれば、グリーンスローモビリティで買い物なり、診療なりに使っていただくということで、観光にとっても楽しく、住む人にとっても暮らしやすい、その両方を狙っていききたいと思っております。以上です。

副議長（小林誠）

森田二郎議員。

議員（森田二郎）

はい。ぜひ期待しています。私が調べて一番すごいなと思ったのは、北海道の沼田町です。周りが田園地帯で、たまたま居住地域がすごく集約されていて、居住地域の中に全ての施設がそろっていて、歩いてずっと色んな施設を回れる。それで色んな手続きが1つにまとめてできてしまうシステムを整えておられます。

それでエコでいくと、若桜と同じように雪がたくさん降るんですね、北海道ですから。

日本海側で2メートル以上降るんじゃないですかね。この雪を活用して大きな倉庫を建ててその中に雪を詰め込んで、春夏の冷蔵庫代わりにしているというすごいエコな構想でやっておられるところです。

それ全部を真似するわけにはいかないんですけども、若桜の雪があるっていう特色も活かしながら、またマスタープランの中にそれができるかどうか分かりませんが、若桜独自のエコも考えていただければありがたいなと思っています。

加えて、コンパクトタウン構想の中にちょっと面白いことがあって、町民が活躍する交流空間を設けるのが大切なんだっていうことでした。地域の歴史、地域性や価値観を鮮明にするには、人材、もの、こと、金をいかに多く交流させて活用できるかが問われると。結束を固め運営できる人を活かしていくっていうことが必要で、そういう人たちが集まって交流できる場所をぜひ作っていくべきだということです。

これはとっても大事なことだと思います。色んな行政の取組はあるけれども、行政主体ではなくて、色んな人たちが意見を出して、その人たちの力を活かしていける空間やチャンスが町が作っていくことも、これからマスタープランが発展する1つの要因になろうかと考えますので、ぜひ町民が活躍する交流空間というものにも着目をしていただけたらなと思っています。

観光地として発展していくのはいいけれども、住民の生活はどうなっていくのかなという極めて素朴な疑問から、今回こうやって質問させていただきました。

今、様々なコンパクトシティ構想があって、成功ばかりじゃなく失敗もあります。郊外の高齢化して空洞化した地域を何とかしようとして、地価の問題があってなかなかうまくいかないところもたくさんあるようです。でも、そういうところは、若桜はクリアできそうな

感じがしますし、例えば諸鹿集落の人をあえて若桜の宿内に連れてくるっていう必要もないと思うんです。

さっき公共交通のことがありました。公共交通ネットワークを作っていけばいい。それも構想に入れればいいと思うんです。それが若桜等身大の取組だと思っていますので、ぜひマスタープランに取り入れてください。そういうことを期待して、マスタープランの充実に期待して私の質問を終わります。

副議長（小林誠）

暫時休憩します。

午前10時31分 休 憩

午前10時45分 再 開

副議長（小林誠）

休憩前に引き続き、会議を再開します。
一般質問を許します。7番、川上守議員。

議員（川上守）

おはようございます。7番川上です。日々寒暖差が大きく、体調管理も難しくなっております。体調を崩さないように穏やかに暮らしていただきたいと思います。

今月3日の日本海新聞で、石破総理は米の生産を抑えてきた長年の政策を増産へと転換し、安定供給につなげたい。また、価格下落の際の農家の所得補償も議題に上げていくと表明をされました。農水大臣におかれましては、水田の政策の転換に向け、2025年度中に基本方針を決めたいという表明もされております。これからは米の増産に向けた大きな政策転換になり、農家の所得増額に大きく期待をするものであります。

生活必需品の物価高騰により、日々の生活がかなり圧迫されております。その中で米価の高騰は生活に密着した大きな問題であります。米の生産者の待遇から始まり、流通、販

売に向けた安定かつ適正価格の販売など早期実現に期待をするものであります。

さて、本町では昨年度末、町内の消費喚起と地域内経済循環を図るため、町民に対し1人あたり5千円分の若桜暮らし応援券を配布し、先月末で事業を完了したということです。物価高騰の折、大変評判がよかったと感じております。今年度はデジタル地域通貨という形で事業を進めようとしています。この事業についてはやはり持続可能な事業でなくてはならないと思っております。

その観点から、地域内経済循環事業について2点のご質問をさせていただきます。地域に必要なものをなるべく地域で調達できるよう、地産地消の発想で地域からのお金の流出を減らし、地域内の経済循環を強固なものとして雇用創出や所得確保につなげるため、若桜町デジタル地域通貨の推進事業を実施されようとしておられます。

この事業は広報等でも周知のとおり、町民1人当たり1枚5千ポイント、5千円分を付与してカードを配布するものでありますが、その配布時期と買物におけるポイントがどのように付与されていくのかお伺いいたします。

副議長（小林誠）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

川上守議員の一般質問にお答えします。若桜町デジタル地域通貨推進事業において、町民へのカードの配布時期と買い物におけるポイントがどのように配布されるのか伺う、とのご質問でございます。

デジタル地域通貨とは、特定の地域やコミュニティで利用することを目的とした電子マネーや電子ポイントのことで、若桜町においてもデジタル地域通貨を導入し、地域内消費の活性化や、住民の地域参画の促進、企業や住民に対する機動的な支援を実現しようと考

えております。先程川上議員の方から暮らし応援券のお話がありましたが、この地域通貨を導入することで、印刷経費や配送経費が2年前は300万くらいかかっておりますけれども、それが要らなくなると。それがポイントに還元できるというメリットがあるところでもあります。

デジタル地域通貨の特徴として、地域外への消費の流出を止め、地域内でお金を循環させることができます。多くの住民、多くの加盟店に参画していただくことで、より多くのお金が循環し、過疎化・高齢化に伴い縮小傾向にある地域経済が活性化すると考えております。

こうした観点から、高齢者が多い本町では、使いやすさが非常に重要です。既に地域通貨を導入している自治体の中には、スマートフォンアプリのみで利用可能なものを導入している事例もありますが、本町においてはスマートフォンアプリと、現金をチャージして繰り返し利用できる物理的なカードの両方を実装する想定です。システムの導入は令和7年度中の完了を予定しており、具体的なサービス開始時期については今後検討してまいります。

サービス開始時には、物理的なカードを全住民に一斉送付することで、申請不要でお使いいただくことができます。さらに、まずは一度使っていただくことが重要ですので、初期付与ポイントとして住民1人あたり5千円相当の予算を確保しております。この初期付与ポイントについては、最初から5千ポイント全額を付与する方式の他に、5千ポイントのうち一定額については、初めてチャージした時に付与することで買い物を促す方式もありますので、効果的な方式を検討してまいります。

そのほか通常時の利用についても、チャージした時や支払いをした時に、一定割合のポイントを利用者に還元する想定です。この還

元の割合については、地元事業者の意見もよく聞きながら、住民が日常的に繰り返し使いたいと思える内容を検討してまいります。以上でございます。

副議長（小林誠）

川上守議員。

議員（川上守）

はい。先程町長が言われました若桜暮らし応援券につきましては、紙ベースだったということで、経費が300万ぐらいかかったということでもあります。これから後々にこのような暮らし応援的なものが出る場合に、このカードがあればその分の経費も節約できていくということを理解したところです。

先程町長の方からも言われましたけれど、この事業につきましては町内の多くの事業者の協力が不可欠だというふうに考えております。この町内の事業者に対しましての対応をどのように考えているのかお尋ねをいたします。

副議長（小林誠）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

はい。このデジタル地域通貨を多くの町民の皆さんに利用していただくためには加盟店を増やすということが非常に大切になってまいりますし、商工会のご協力も必要になってきます。事業者へのご理解やご協力をしっかり取っていくことが必要になってまいります。具体的なその事業所への対応ということにつきましては、政策統轄監の方からお答えをさせていただきます。

政策統轄監（武田詢）

はい。政策統轄監の武田でございます。これまでの状況につきましてですが、若桜町商

工会と継続して意見交換を行うとともに、本年2月20日には若桜クーポン店会会員向けに事業説明会を実施したところでございます。

また、今後の予定につきましてですけれども、デジタル地域通貨のシステム事業者についてプロポーザル方式で特定することを予定しております。6月中に募集要項等を広告いたしまして、夏頃にはシステム事業者と契約を行う想定であります。

夏頃にシステム事業者が決まりましたら、加盟店向けの説明会を複数回にわたって開催する予定でございますので、詳細な日程が決まりましたら広報わかさや商工会経由で地元の事業者の皆様にもお知らせいたします。

今後も地元事業者の皆様や町民の皆様にと丁寧にご説明をして、商工会と連携をして事業を進めたいと考えております。

副議長（小林誠）

川上守議員。

議員（川上守）

商工会とも協議を持たれているということで、早い段階での動きをされているということで承知をいたしております。

この事業につきましてはやはり町内における多くの事業者が参加することによりまして、色んな買い物の選択肢等があらうかと思っておりますので、いつもこういう商工会での協力の下でやる場合に、どうしても参加されない業者もあるというようなこともあったりする中で、極力どこの事業者にしてもしっかりと受皿になって、誰でも参加できるような事業にしていきたいと思っております。

次に続きますので、次の質問に入らせていただきます。デジタル地域通貨による電子マネーとポイント付与機能を導入し、町外に流れている購買意欲を町内に振り向けていくということで、地域内経済循環を促進するというので、自治体独自の行政ポイントを付与

することでまちづくりへの町民の積極的参加を促進し、地域活性化を図るとされています。これについて町長の具体的な思いがあればお聞かせいただきたいと思います。

副議長（小林誠）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

重ねてのご質問にお答えをいたします。町独自の行政ポイントの付与により、まちづくりへの町民の積極的参加を促進し、地域活性化を図るとは具体的にどのようなことを考えているのかというご質問でございます。

若桜町版のデジタル地域通貨につきましては、例えば地域の課題について住民の力を借りる場面や健康づくりなど住民自身の行動変容を促す場面において、行政ポイントをインセンティブとして、町民の地域参画を促すことを想定しております。

既に地域通貨を導入している自治体におきましては、例えば空き家バンクの新規登録者ですとか、あるいは猟友会への新規入会者にポイントを付与したり、ボランティア活動や町の行事、イベントへの参加時にポイントを付与したりと様々な活用がなされております。

また、本町におきましては、健康づくりポイント事業や子ども・子育て応援祝い金等の各種給付を既に実施しておりますので、そうした既存施策を徐々に行政ポイントに移行させるということを想定しております。

行政ポイントを活用することで町民の購買力も高まりますし、町民同士のつながりを深める、そういった効果も見込めるのではないかと考えております。今後、役場内で議論を進めまして、積極的に行政ポイントを活用してまいりたいと思います。以上です。

副議長（小林誠）

川上守議員。

議員（川上守）

はい。先程町外の話も出ておりましたけれども、この鳥取県内におきましては、日南町の方で、報道によるところでありますけれども、ごみの減量化にポイント制を導入したと報道で見たことがありまして、内容については、町民一人一人が可燃ごみの排出量、前年度比でその月の量が減少した場合に町独自の地域通貨ということで、100ポイント、100円分の付与ということで、全町民に付与する事業となっております。

先程町長が多々言われましたけれども、その中でまたこのごみの減量化というものについても、1つの考え方なのかなと思って、ちょっと今提案させてもらいました。

本町でも、先程町長が言われましたように、若桜町の健康ポイント事業が進んでおりますけれども、このポイント事業につきましては、年度末にポイントの数に応じて商品券と交換をされるものであります。これはあくまでも年度末に集計して、自己申告になるんですけれども、年度末に申請して商品券に換えていただくというようなことであります。

先程町長が言われたように、健康ポイントと言いながら健康だけではなく、かなり幅広いものにポイントが付与されるような事業になっています。今回色々調べる中で、事業の一覧表が課から出ておりまして、それを見る中で、色んな各イベントであったり、交流会、大会、集会等に参加をしてもポイントが付与されるということを、議員を何年もしていて初めて知ったところです。町長のこのデジタル通貨に対しては、やはりそのことが大きく関わってくるのかなと感じております。

この事業につきましても、やっぱり町民に対する事業の周知が一番大事だと思っております。先程町長の言われたことで概ね理解しておりますので、答弁は求めませんけれども、町内事業者の理解を求めて、しっかりと

進めていただきたいと思います。

考えれば考えるほど、色々ポイントの付与の仕方というのが考えられると思いますし、何かに参加した時にすぐにそのカードにポイントが付与されるということが大きなメリットかなと思っております。

また、買い物する時にはそのポイントが現金として使えるというようなことで、町民に対しては大きなメリットのある事業だとも思っております。

大体の日程的なことも、今統轄監の方に聞かせていただきましたけれども、できるだけ早く事業を進めていただければと思います。それを希望して一般質問を終わります。以上です。

副議長（小林誠）

これで一般質問を終結します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会します。

午前 11時02分 散 会